

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度第1回丹波篠山市図書館協議会

2 開催日時

令和5年7月12日(水) 13:30～16:11

(傍聴の受付時間 13:15～13:25)

3 開催場所

丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

4 会議に出席した者

(1)委 員

安井健二、五十川聡、土性里花、中西文枝、長澤一正、
西野裕子、小山三智子 (敬称略)

(2)事 務 局

教育長 丹後政俊、館長 小畠理三、館長補佐 田中真紀子、
係長 棚橋直人、司書 松下順子

5 傍聴の人数

0人

6 会議の公開、非公開の別

公開

7 審議の概要

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ

4. 会長、副会長の選任

会長 中西文枝氏 副会長 土性里花氏

(会長)

図書館20周年記念の各イベントが行われている。ようやく図書館も成人になったという感がある。これまではグングン大きくなれという思いでいたが、これからは大人としての品位をもって、どういう方向・姿勢で運営していくかが求められる。また、考える力が大事になってくる。AIが声高く言われているが、自分で考えないで流されていく怖さもあると心配される。一度立ち止まって、平和で心豊かに過ごせる方向を模索できればと思っている。図書館協議会の活動がその一助になることを願って、委員として尽力したい。

5. 報告事項

- (1) 令和4年度図書館事業報告について
- (2) 令和4年度図書館利用状況について
- (3) 図書館ビジョンの取り組みについて
- (4) 図書館開館20周年記念事業について

(事務局より説明)

(委員)

P4、SNSのフォロワー数は。

(事務局)

Twitter28人、Instagram136人、Facebook29人となっている。

(委員)

アドレスを印刷物などに掲示できているか。

(事務局)

図書館情報紙「本の森」に掲載したり、チラシをつくって掲示したり、HPなどにも掲載してPRしている。

(委員)

本の森や広報紙などにも掲載してはどうか。

(委員)

私自身も拝見しているので今後もしおりなどにも掲載してはどうか。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただき、さらに宣伝に努める。

(委員)

P2、令和4年度図書館業務費で資料保存の業務の執行がなかったとあるが、これは新聞の電子化のことか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

これまで継続して実施してきた事業が、なぜ令和4年度はなかったのか。

(事務局)

この事業はおおむね10年間の計画で電子化を進めており、事務局として毎年予算要求をしている。令和4年度は市の財政事情に鑑み、市全体で各事業の予算が削減されたため予算化できず、実施できなかった。令和5年度は予算化している。

(委員)

P 3、生涯学習機関等の連携で、市民プラザの「市民活動展」で活動の発表ができ喜んでいる。中には今年度に図書館 20 周年講座の講師をされることになったケースもある。社会教育の面でも今後も連携をお願いしたい。

(事務局)

図書館は多様な方が集い、交流を深めていただき、図書館での時間を楽しんでいただく場でもある。今後もこうした事業を継続していきたい。

(委員)

P 4、調整会議とあるが、月に 1 回の開催があったのか。関係課とどのような調整会議を実施したものか。

(事務局)

主には、各課・施設の事業の情報交換や連絡調整、事業開催時の駐車場の調整をメインとしている。

(委員)

今後、こうした連携の中で事業がより充実して膨らんでいくことを期待している。

(委員)

子どもの読書離れを気にしている。このすばらしい図書館を小・中学生がどれくらい活用しているか。

(事務局)

子どもたちへの読書環境づくりとして、自習スペースの開放、小・中学校への年間 3 万冊以上の本の配達やブックトークの実施、ボランティアの皆さんや司書によるおはなし会や読み聞かせなど、子どもたちに本を手にとってもらえるような様々な取り組みを進めている。

小学校の図書館見学时に質問をすると、どの学校も半数以上が図書館に来たことがあると答えてくれる。

(委員)

これまでの協議会で話があったときに、図書館に近い子どもたちは来られるけれども、遠ければなかなか来られない。子どもたちも忙しく、平日以外でも来られない状況である。保護者が利用者カードで借りていかない限りカウントにならない。どれくらい本を読んでいるかは、むしろ学校側で把握いただくしかないと思う。

(委員)

図書館やボランティアの皆さんにたくさんの事業をしていただいているこ

とを改めて知った。このすばらしい図書館を子どもたちが利用してくれることを期待している。

(委員)

小さな子どもは保護者同伴でないと図書館に来られない。親子で認識を高めることも必要だと感じている。

(委員)

おはなし会に参加する子どもは幼稚園くらいの子が多く、小学生は少ない。学校でおはなし会のチラシを配布しているが本当に効果があるのかなと思っている。子どもたちが参加しやすくなるよう先生からも一言添えてほしい。

(委員)

おはなし会や読み聞かせは子どもにとって本当に温かいし、子どもの心が醸成される大事なことだと実感しており、丹波篠山の温かさを感じている。

(委員)

P 5、録音資料の充実、対面朗読や音訳サービスの展開とあるが、どれくらいの利用があるか。

P 6、広域利用サービスで貸出冊数におおきな開きがある。丹波市民がどのような本を借りているのか。

P 7、レファレンスのデータベース化は、何人で入力しているか。

(事務局)

1点目について、利用者数は少ない。最近では視覚障害のある方から利用に関する問い合わせをいただき、図書館から情報を発信している。今後、市の福祉部局や、外国人サービスにも関連する機関との連携を図っていく必要があると認識している。

(委員)

図書館には良い機材もある。利用があった場合にスムーズな対応をお願いしたい。

(委員)

朗読ボランティアの方に図書館サービスの紹介をいただいたり、篠山国際理解センターから外国人サービスを紹介いただいたりすることも方法では。知らない人が多いと思うのでお知らせをお願いしたい。

(事務局)

2点目の丹波市民が借りられるのは新刊となっている。地理的な条件で春日町の方はこちらの図書館を利用する方が近く、丹波市の図書館にわざわざ行っても新刊が並んでいないため、丹波篠山市の図書館を多く利用されている。

(委員)

新刊は、一般書も児童書も含めてか。

(事務局)

そのとおり。

(事務局)

3点目のレファレンス入力は、郷土関係が多いために郷土担当が入力することが多いが、基本は受けた司書が残すべきと判断したものを入力する。専属の担当がいるわけではない。

(委員)

P 4、おはなし会の数字は中央図書館だけがあがっているが、図書コーナーの数字はひらっているか。

(事務局)

開催 46 回、子ども 103 人、大人 76 人となっている。

(委員)

P 5、教職員初任者研修はどのようなことをするのか。

(事務局)

カウンターでの本の貸し出しや返却処理、返本作業、イベントなどのお手伝いのほか、実際に図書館にどのような本があるかを見ていただいている。

(委員)

とても良い取り組みだと思う。

(委員)

視聴覚ライブラリーの利用状況は。

(事務局)

担当に確認したところ、R 3 実績で、編集室の利用 492 件、実利用者数 114 人、延べ利用者数 450 人、I C T ふれあいサロンは実利用者数 144 人、延べ利用者数 1013 人。

(委員)

図書館で行うおはなし会について、ボランティア団体が各学校に開催チラシの配布をお願いしてまわっている。印刷と仕分けは自分たちですので、配布を図書館でサポートしてもらえないか。図書館で行い、図書館に来て本に触れてほしいという思いで実施しているおはなし会なので、サポートいただきたい。

(事務局)

検討させていただく。

(委員)

P 1 4、各種団体による発表会は集まってきているか。

(事務局)

現在3団体。内容は市内高校の吹奏楽、南京玉すだれ、寸劇となっている。

(委員)

P 1 4、感謝状贈呈式は、団体だけでなく個人でお世話になった方もどうかという提案をした。団体だけでなく、本当にお世話になった方はおられないか確認しておいた方が良いのではないか。

地域資料、古文書を集めるようになったのは、11年前に神戸大学の先生をつなげたことによる。神戸大学にすごくお世話になっている。読みくだし文を助けていただいた経緯がある。再度、洗い出しをお願いしたい。

(委員)

P 1 5、20周年記念イベントに交通安全運動展の白バイ、パトカーの展示は、図書館と白バイ、パトカーに違和感がある。本を媒体にした企画で進めた方が図書館の企画として良く、本を読む人も増えるのではないかと思うが、計画にあがっているということは決まっているということか。

(事務局)

警察とはこの計画で調整ができています。

(委員)

白バイ、パトカーはどこで展示するのか。

(事務局)

図書館の玄関先で展示する。

(委員)

9月20日から30日まで展示している状況になるか。

(事務局)

30日土曜日のみの展示で考えている。

(委員)

外側から見るだけの展示か、子どもたちが乗れる経験も含めてか。

(事務局)

含めて考えている。

(委員)

この企画が図書館に来やすくなるように、本に親しめるようにハードルを下げるというのが担当職員の考えにあったと思うが、厳しい言い方になるけれども、白バイやパトカーの展示が必要かと思う。

図書館に来られたことのない方を呼びたいという気持ちはすごくわかるが、なんでもOKかというひっかかりが私の中にある。本を媒体にしたイベントの方が本を読む方が増えるのではないかと思う。

(委員)

どんな本を読まれるのか、展示はどこにするのかなどが気になっている。

(委員)

図書館に来ていただくきっかけとするイベントであり、図書館がいろんなところと連携して取り組むことはいいことである。

子どもたちが本と触れ合える入口をつくることはいいことだと思う。

(委員)

入り口をつくることはいいことで、白バイとパトカーが悪いとは言っていない。例えば公民館などで展示することはいいかもしれないが、図書館であえてやる意義があるのかと思ってしまう。

(委員)

本と出会う機会に枠を設ける必要はないと思う。

(委員)

枠はつくっていない。白バイやパトカーが悪いとは言っていないけれども、白バイやパトカーがなければいけないのかという疑問がある。これは見解の相違だと思う。

(委員)

図書館はなんでもありだと思っている。図書館は情報発信の場。いろんな方に来てもらう切り口は必要だと思う。

運営方針にいろいろ意見して入れてもらった一文がある。第2次図書館ビジョンの推進においては、持続可能な開発目標SDGsを意識し、一人一人が豊かに暮らせる環境づくりに取り組むことを運営方針の中に入れて図書館の将来像としてうたった。

今回、イベントを見る限り、持続化もSDGsという言葉も出てこないのが残念だと思った。実は図書館がSDGsでできることは5つある。4番の質の高い教育をみんなに、10番の人や国の不平等をなくそう、11番の住み続けられるまちづくりを、16番の平和と公正をすべての人に、17番のパートナーシップで目標を達成しよう、この5つがあれば今回のイベントは何でもありである。だから、パトカーが来てもOKだと思う。

一点お願いだが、図書館の本は購入する際にブックカバーをしているが、

ブックカバーが今問題になっていて、環境に悪い。フランスの私立図書館やスイスでも撤廃し始めている。マイブックカバーを作りましょうといった取り組みを進めることはどうだろうか。全国の図書館で声を挙げているところはまだない。本の修理も大和のりや和紙といった自然素材を使うなど、できることはたくさんある。この機会に皆さんにアイデアを募ってみようなど、SDGsの取り組みとして出せるので、一度やってみて、メディアに取材してもらえばすごいと思う。

(事務局)

しかし、ブックカバーをつけない本がどういう状況になっていくか想像されたことはあるか。

(委員)

だからこそである。ブックカバーをなぜつけるのか。みんなが大事に扱わないから。

(事務局)

大事に扱っても、年が経過すると持ち帰ったりするときにボロボロになっていく。対応年数も短くなっていく。

(委員)

このポリのフィルムを張ることによって空気が通らなくなるので、紙の劣化が早くなると言われている。和装本を修復する際は、和紙と水と大和のりしか使わない。だから永年保存が出来る。

(事務局)

しかし、出版されている本はそういったもので修復できるものばかりではない。

(委員)

今、修復することを言っているわけではない。環境負荷のことを考えれば、いろんところで撤廃が始まっていることを言っている。だから今すぐ撤廃すべきと言っているわけではなく、日本中の図書館が本に貼っているプラスチックを撤廃したらどれだけ環境に貢献するか。

(事務局)

プラスチックのものが貼ってあれば、なぜそんなにいけないのか。

(委員)

その点は見解の相違である。

(事務局)

貼ってある本が使われている間は環境に負荷をかける訳ではない。

(委員)

プラスチックは細かく13種類に分けられる。原料は同じだが、それぞれの

薬品を入れることによって固いプラスチックや柔らかいプラスチックに分けられる。医療用のプラスチックと普段使っているプラスチックとは全く性質が違い、気化していくプラスチックがある。

本のカバーは劣化すると黄色くなるので、手からのけい皮毒もあると思うし、気化して空気中に漂うこともある。

(事務局)

劣化した本は手に取れないと言われるのか。

(委員)

そういう極論ではない。

(委員)

プラスチックの認識をもって、図書館として今後どういう方針を持つべきであるか、これからみんなで学習して議論できればと思う。

(委員)

パトカーの話からSDGsの話まで広がったが、きちんと理由があれば白バイ、パトカーの展示もあり得ると思う。

(委員)

図書館サービスにSDGsの考え方を取り入れていくことは大事である。今後、図書館も私たちも一緒にみんなで意見を出し合いながら、学習もしながら方向性を出していければと思う。

(事務局)

貴重なご意見をいただいた。今後、イベント関係者ともこうした考え方を含めて調整し、単に展示をするのではなく、意義あるイベントとなるよう努める。

6. 協議事項

- (1) 令和5年度図書館主要事業の概要について
- (2) 図書館ビジョンに基づく令和6年度事業に向けての協議

(事務局より説明)

(委員)

システムが新しくなり便利になったという意見もある半面、年配の方から検索方法がわからないと言われており、案内の紙を置くなり、図書館員から教えてほしいと聞いている。

(事務局)

お困りの方があれば懇切丁寧にサポートしている。今後も注意しながら戸惑う方があれば対応させていただく。

(委員)

図書コーナーの準新刊がなくなり、新刊が並んでいる。これまで通り中央図書館の準新刊もあれば本のバラエティに富み、より魅力が増すと思うという意見がある。

もう1点は、市民センター図書コーナーに返却された中央図書館の本は借りたいと思えばその場で借りられるか。

(事務局)

システム上、中央図書館の本を準新刊として図書コーナーに置くことが不可能となったため。従来のシステムは、図書コーナーで返却をかけた段階で本籍館に「回送」という状態になり、回送を取り消しにして置いておくことができた。新しいシステムは回送を取消す項目がないためできない。

今は、図書コーナーの新刊の購入費を確保できたので、図書コーナーで魅力ある新刊を購入して並べている。人気があり、よく借りられているために図書数が少なくなったと感じておられることもある。

2点目の返却された本は、その場で借りていただくことは可能。

(委員)

図書の選書で魅力ある本を購入いただきたい。また、準新刊がなく戸惑う人がいらっしゃったら説明をお願いしたい。

(委員)

市史編さん事業について、現状の職員体制、作業状況、事務所等のスペースなど現状はどうか。

(事務局)

室長2名、会計年度任用職員3名、館長補佐、館長の体制である。

作業的には、11,000点以上の資料を一点ずつクリーニングし、写真でPDF保存し、目録を作り、市史編さん委員である大学の先生に目録や情報を提供しながら調査を進めていただいている。整理を終わった資料は西紀支所で保管している。

図書館の中で作業を進めているが、多くの資料をお預かりしており、図書館の荷解き室を作業スペースに、倉庫を資料保管場所として活用しており、非常に手狭な状況となっている。

(委員)

大きな事業である。ぜひとも良いものを作ってもらいたい。ただ、人が少なくどうなるのか心配。

(委員)

職員数も少なく、場所も狭い状況、また図書館業務との兼任はたいへんと感じる。市史編さん専属の組織なり、場所を確保すべき。

(委員)

市史編さん事業はたいへん大事な大きな事業で、職員の方もたいへんだと思っている。市史編さん室は図書館と別に必要な場所を確保する必要があると思う。

市史が刊行された後、資料はどうなるのか。

(事務局)

提供いただく貴重な資料は、市に寄贈いただくケースと、半年ないし1年間借用するケースがある。寄贈いただいた資料は市で永年保管となり、借用したものは期限を決めて責任をもってお返しをする。

(委員)

資料の保存も含めて、専門の場所が確保できたら良いと思う。

(委員)

イベントをして、市史へんさん事業をして、ボランティアコーディネートもして、図書館事業がどうやって回っているのか想像もつかない。本当にご苦勞様。

(委員)

河合雅雄先生のコーナーの件で、事業状況や職員体制など情報はあるか。

(事務局)

事務局が秘書広報課となっている。これまでの検討委員会で、拠点や活動内容などについて検討され、拠点は最終的に図書コーナーという方向性が出された。場所は雑誌や新聞を配架しているスペースの一角で約35㎡となっている。秘書広報課が6月議会に費用経費を上程し、議決された。ソフト面は今後検討していくと聞いている。

図書館としては、工事に合わせて、雑誌や新聞の配架場所の変更、書棚の撤去、図書コーナー利用者への周知などの調整が必要と考えている。

(事務局)

令和5年度図書館主要事業の概要で当初予算分を説明したが、6月補正予算で図書館内照明のLED化を挙げている。図書館を閉館することなく施工できるよう調整する。

(委員)

協議会の開催時期だが、6月ぐらいの開催は可能か。

(委員)

構成団体の委員確定があってから図書館協議会が開催されることになるが、年

度初めのため、できるだけ早い時期にという意見もあった。

(事務局)

構成委員の選手母体の委員確定の時期もあるが、できるだけ早い時期に開催できるように努める。

(事務局)

(2)の図書館ビジョンに基づく令和6年度事業に向けての協議については、本日時間がないため、後日事務局からお手紙を送らせていただくので、ご意見をいただき、整理したうえで第2回の協議会で諮問させていただく。

(委員)

承知した。

7. その他

(事務局) ○次回第2回協議会の日程調整

次回の開催を予算要求時期までで相談させていただく。

秋ぐらいで予定願いたい。

8. 閉会

(副会長)

時間がオーバーしましたが、活発なご意見、議論いただいた。市民の皆さんに愛される図書館のため、良い図書館になるようみんなで盛り上げていきたい。